

技術普及課の業務概要

技術普及課

はじめに

技術普及課の主要な業務は、①国有林事業における技術の開発及び普及、②森林・林業に関する知識の普及、③森林環境教育の推進、④国民参加の森林づくりの推進、⑤森林総合監理士等の人材育成、⑥森林生態系保護地域での自然再生やモニタリング調査、⑦早池峰山周辺の二ホンジカ生息状況調査、⑧二ホンジカによる森林被害防止のための新技術の導入・実証に関する調査、⑨民間団体と連携した東日本大震災で流失した海岸防災林の再生など、多岐の分野にわたっています。これらの業務の中から4つの業務の概要を紹介します。

1 技術開発の推進及び成果の普及

林業の成長産業化に向け、林業コストの削減が重要な課題となっています。東北森林管理局では当該が中心となり、地域特性を踏まえた技術開発目標を定め、この目標を実現するため、6つの技術開発課題(図1)を設定して、当該及び森林技術・支援センター等が試験研究機関と連携して、技術開発に取り組んでいます。

また、実証された成果の普及のため、国有林職員、林業事業者、

図1 平成29年度 東北森林管理局技術開発課題

課題名	開発目標	開発期間	
		自	至
低密度植栽試験	1	H26	H29
ヒバコンテナ苗による低コスト育苗手法の開発	1	H27	H29
多雪寒冷地における大苗植栽の特性について	1	H28	H32
早生樹を使用した施業モデルの構築	1	H28	H32
海岸防災林の機能強化	2	H29	H33
ヒバ天然林施業の調査データ収集と解析	3	H7	H36

※開発目標

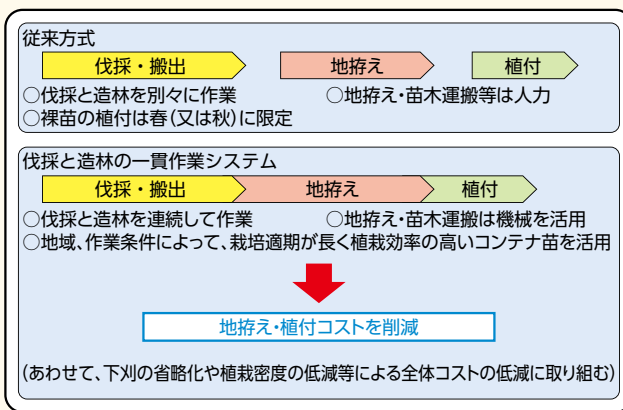
- 1 森林・林業の再生に資する造林・保育・生産技術の確立
- 2 公益的機能の高度発揮のための森林施業及び保全・利用技術の確立
- 3 効率的な森林管理及び健全な森林の育成技術の確立

よび森林管理署等の主催により十四回開催しました。今年度も同様に現地検討会の開催に取り組んでいます。これらに加えて、成果の普及や関係者の交流を目的とする森林・林業技術交流発表会を2日間に渡り開催しています。昨年は国有林職員、



(写真1) コンテナ苗(スギ)

図2 一貫作業システムの仕組み(例)



また、森林とふれあうキックケを提供する事で、より森林に関心を持つていただくような、秋田市内の小学生を対象にした森林教室(写真2)や林業体験を行っています。併せて、夏休み期間中に親子を対象にした森林教室や



(写真2) 小学生を対象にした森林教室

2 森林環境教育の推進

高校や大学などから三十七課題の発表がありました。今年度は一月三十日から三十一日に開催します。関心のある方は是非とも参加願います。

水源かん養、土砂災害の防止などの森林の持つ多面的機能を広く国民の皆様にもPRするため、昭和六十年から「森林の市」を開催しています。

森林の市では、出展者による山菜や木工品等の販売に加え、山の写真展、秋田スギを使用した積み木コーナーや木工クラブなどの体験コーナーを設けるなど、様々な年代の方々に楽しんでいただけるような企画を準備して毎年開催しています。

「山の日記念」森林教室を仁別森林博物館において実施しています。(親子森林教室の詳細は7ページで紹介していますのでご覧下さい。)

各種の森林教室で使用する仁別森林博物館は昭和三十九年に秋田市仁別の国有林(仁別国民の森)に開館し、平成二十年に建物の改修等によるリニューアルを行いました。展示内容は、仁別の森に生息する動植物の紹介、日本三大美林の一つである天然秋田スギの成立経緯や昭和四十年頃まで行われていた森林鉄道による運材の歴史や実際に使用していた機関車の展示など多岐にわたっています。

東北森林管理局は、仁別森林博物館ボランティア案内会及び(株)アサヒビール秋田支社と体験型森林環境教育の実施に関する協定を締結し、博物館周辺の環境整備やボランティア案内会による無料ガイドに協力いただいております。

当課では、協定記載事項の実施、ボランティア案内会への研修及び森林鉄道展などの企画展の実施による展示内容の充実等に取り組んでいます。

3 民有林行政支援のための人材育成

民有林行政への支援を行うため、平成二十五年度より各森林管理署に森林技術指導官が配置されています。また、民有林への支援を行う人材の育成を図るため、林業普及指導員資格試験が改正され、新たに「地域森林総合監理」区分を追加し、合格者が森林総合監理士として認定されています。

森林総合監理士は、森林・林業の様々な課題に対応し、森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術並びに現場経験を有し、長期的・広域的な視点に立って市町村森林整備計画等の地域の森林づくりの全体像を示すとともに、地域の林業関係者等への技術的支援を的確に実施する事が求められています。

当課では、森林総合監理士として必要な知識・技術のレベルアップを図るため、国有林職員や県職員等を対象とした森林総合監理士育成研修(技術者育成研修・実践研修等)(写真3)を実施し、人材の育成に取り組んでいます。東北森林管理局では、昨年度までに十二名の職員が森林総合監理士に認定されています。

また、林業の現場で活躍できる人材の養成のために秋田県、山形県などが開校した林業大学校等への支援を行うこと

を目的に、県との覚書を締結して、カリキュラムの作成段階から助言を行うとともに、職員の講師派遣や研修のフィードバックとして国有林の提供などによる林業技術者の育成への支援にも取り組んでいます。



(写真3) 実践研修の様子

4 東日本大震災からの復興への貢献

東日本大震災の津波により、東北地方の太平洋側の海岸防衛林が流失するなど甚大な被害を受けました。

東北森林管理局では、平成二十三年度より国有林と民有林を一体なものとして、海岸防災林の復旧に取り組んでいます。復旧にあたっては、流失する以前に植栽されていた主要樹種であるクロマツが垂直に深く根を伸ばす性質があり、地下水位が高い場所では、そのまま植栽した場合、健全な成長が難しいと考えられることから、2m〜3m程度の盛り土により植栽箇所を造成するとともに、植栽木を強風等から守るために防風柵等を設置し、これらの設置が完了した箇所からマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ苗木の植栽に取り組んでいます。

また、盛り土造成が完了した箇所の一部については、継続して植栽から保育までの海岸防災林の再生活動を希望するNPO、企業等の民間団体を公募し、森林管理署長と協定を締結した上で、森林整備を行う「社会貢献の森」に取り組んでいます。

この取組により、現在までに延べ五十二団体と約二十三ハクタールの協定を締結しました。

東北森林管理局のホームページでは、来年度に宮城県東松島市浜須賀松国有林において、海岸防災林の再生活動を希望



(写真4) 東松島市浜須賀松国有林の公募箇所

する団体を募集中です。(写真4)
募集期間は十月三十一日までとなっておりますので、関心のある方は次のURLを参照の上、応募願います。
http://www.rinyamaff.go.jp/foroku/sidou/kyoutai/yamotomshi_koubou.html

おわりに

当課では管内で分布域を広げている二ホンジカによる森林被害対策の一環として、国有林にモデル地域を設定し、地域の関係者等と連携を図りながらICT(情報通信技術)を活用した捕獲技術方法の実証とその成果の普及に取り組んでいます。紙面の都合上、今回は紹介する事はできませんが、別の機会にあらためて紹介させていただきます。

今回の掲載を機に技術普及課の業務を少しでも知っていただき、多くの方に当課が主催する各種の催しに参加いただけるよう積極的な情報発信に取り組んで参ります。